

第4章 施策・事業展開の見直し

4. 施策・事業展開の見直し

4-1 本市が目指すべき将来像

(1) 基本方針・基本目標

- 平成29年3月以後の、市の現状や社会背景、公共交通を取り巻く課題、課題解決及び復興事業の進捗状況を考慮しポイントを整理、事業展開及び期間の見直しを行った。
- 多賀城東部線及び多賀城西部線の利用者数は増加し収支率も改善傾向にあり、両路線が認知され市民の足として定着しているが、新型コロナウイルス感染症拡大により公共交通全体の利用者数が減少している。
- これらのことから、両路線の運行を維持しながら、下記基本方針に基づき計画を1年間延長する。

本市の公共交通を取り巻く課題（概要）



－多賀城市生活交通ネットワーク計画の基本方針－

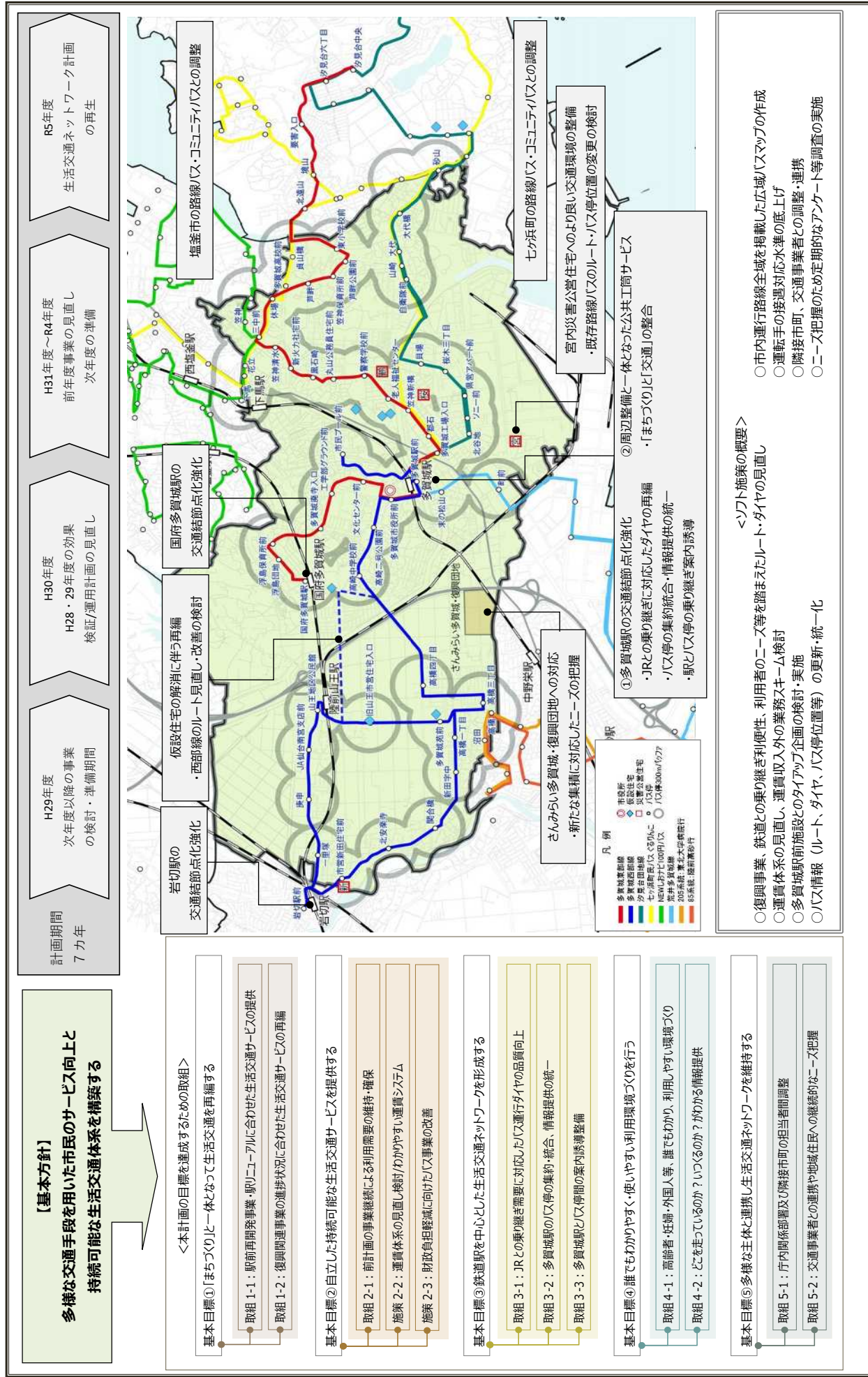
多様な交通手段を用いた市民のサービス向上と持続可能な生活交通体系を構築する

- 本計画では平成29年3月の基本方針を踏襲しつつ、駅前開発、復興事業等まちづくり事業との連携を図り、まちの将来像の実現に向けたまちづくりに寄与する。
- さまざまな交通形態を活用し、更に上質な交通サービスの提供を図り、多様化する市民ニーズの変化に対応し、自動車が無くとも暮らしていける地域の「足」としての公共交通の実現を目指す。
- 多賀城東部線及び多賀城西部線を市内の主要箇所（市役所、病院等）へのアクセス及び市外へアクセスする幹線軸（JR駅）に接続するサービスを提供する重要路線と位置付け、現路線を継続する。
- 計画は社会情勢の変化や利用者ニーズの変化等を踏まえ、毎年見直しを行うこととする。

本計画の基本目標

- 基本目標1 「まちづくり」と一体となって生活交通を再編する
- 基本目標2 自立した持続可能な生活交通サービスを提供する
- 基本目標3 鉄道駅を中心とした生活交通ネットワークを形成する
- 基本目標4 誰でもわかりやすく・使いやすい利用環境づくりを実行する
- 基本目標5 多様な主体と連携し生活交通ネットワークを維持する

本計画で見直しを行った基本目標の達成に向けて、平成29（2017）年度から令和5（2023）年度で7か年で取り組む事項を体系づけて整理した。生活交通ネットワーク計画の取組内容と将来像は以下のとおり。



4-2 事業展開

(1) 取組内容

- 基本目標を達成するための取組内容は以下のとおり。

基本目標①：「まちづくり」と一体となって生活交通を再編する

- 駅前再開発事業や復興関連事業等の完了及び地域の変化に対応して路線バスのルート・ダイヤの見直し・再編を行う。
- 社会情勢の変化に合わせて戦略的にモニタリングを行い、市民ニーズを把握する。

取組1-1：駅前再開発事業の完了、駅リニューアルに合わせた生活交通サービスの提供

- 市立図書館・多賀城駅を拠点とし、行動特性に対応した生活交通を再編する。

取組1-2：復興関連事業の完了に合わせた生活交通サービスの再編

- 新たな産業拠点整備事業及び復興事業の進捗及び完了を見据えた交通需要の変化を把握し、ルート見直しやダイヤ調整等を行う。

スケジュール

取組	実施主体	平成29年	平成30年	平成31年	令和2～5年
【取組1-1】 駅前拠点化事業と連携した 生活交通サービスの提供	多賀城市 隣接市町 バス事業者	実施	見直し 改善	H30 検討	見直し 改善
【取組1-2】 復興関連事業の進捗に合わせた 生活交通の再編	多賀城市 バス事業者		検討	実施	見直し

基本目標②：自立した持続可能な生活交通サービスを提供する

- 過度に補助財源に頼らない運行体制を構築するため、事業改善を行う。
- バス路線の定着化、新規顧客の開拓のため、継続的な運賃体系の見直し・改善や、バス情報の発信、商業施設とのタイアップ企画の検討等を行う。

取組2-1：前計画の事業継続による利用需要の維持・確保

- 既存利用者の維持・定着化を図る。
- 新規需要の掘り起こしを行うため、市民のニーズに合わせた運行形態の改善・見直しを行う。

取組2-2：運賃体系の見直し検討/わかりやすい運賃システム

- 新規顧客、持続可能な運行に向けて運賃体系の継続的な見直し・検討を行う。
- 多賀城東部線については、定期券サービスの実施について検討する。

取組2-3：財政負担軽減に向けたバス事業の改善

- 運賃収入外の事業スキームや、市立図書館、駅前商業施設とのタイアップ企画を検討する。

スケジュール

事業・プロジェクト	実施主体	H29年	H30年	H31年	R2年	R3年	R4年	R5年
【取組2-1】 前計画の事業継続による 利用需要の維持・確保	多賀城市 バス事業者	検討						
【取組2-2】 運賃体系の見直し検討 /わかりやすい運賃システム	多賀城市 バス事業者	検討・実施						
【取組2-3】 財政負担軽減に向けた バス事業の改善	多賀城市 駅前商店施設 バス事業者	検討						

基本目標③：鉄道駅を中心とした生活交通ネットワークを形成する

- バスを鉄道駅まで移動するための手段・都市機能として、鉄道利用に即した運行を行う。

取組3-1：JRとの乗り継ぎ需要に対応したバス運行ダイヤの品質向上

- JRのダイヤに合わせてバスダイヤを組み、鉄道との接続性を向上させる。

取組3-2：多賀城駅のバス停の集約・統合、情報提供の統一

- 多賀城駅前のバス停案内の統一を図り、利用者がバスに乗車する際に困惑することを防ぐ。

取組3-3：多賀城駅とバス停間の案内誘導整備

- 多賀城駅からバス停までのアクセスが感覚的にわかるような案内整備を実施する。

スケジュール

事業・プロジェクト	実施主体	H29年	H30年	H31年	R2年	R3年	R4年	R5年
【取組3-1】 JRとの乗り継ぎ需要に対応した バス運行ダイヤの品質向上	多賀城市 バス事業者		協議 実施	協議 実施	協議 実施	協議 実施	協議 実施	協議 実施
【取組3-2】 多賀城駅のバス停の集約・統合、 情報提供の統一	多賀城市 バス事業者	検討	実施					
【取組3-3】 多賀城駅とバス停間の 案内誘導整備	多賀城市 駅前商店施設 バス事業者	検討	実施					

基本目標④：誰でもわかりやすく・使いやすい利用環境づくりを行う

- 高齢者のお出かけ機会を提供し、免許返納者を生活交通の利用者と繋げるようにする。
- 市内を運行するバスの時刻表・ルート等のデザインを統一し、誰もがわかりやすくバスを利用できるようにする。
- 車内での運転手による案内、バスマップの配布やバス情報の公開等により、バス情報を簡単に入手できるようにし、バスのサービス水準を向上させる。

取組4-1：高齢者・妊婦・外国人等、誰でもわかり、利用しやすい環境づくり

- 高齢者や免許返納者向けの料金体系を検討する。
- バスの時刻表・ルート等のデザインを統一し、バスのわかりやすさの向上を図る。
- 運転手の接遇対応の水準を底上げし、バスのサービス水準を向上させる。

取組4-2：どこを走っているのか？いつくるのか？がわかる情報提供

- バス停や車内、インターネット上でバス情報をスムーズに入手できるような対応を行う。

スケジュール

事業・プロジェクト	実施主体	H29年	H30年	H31年	R2年	R3年	R4年	R5年
【取組4-1】 誰でもわかり、 利用しやすい環境づくり	多賀城市 バス事業者	検討・実施						
【取組4-2】 どこを走っているのか？いつくるのか？がわかる情報提供	多賀城市 バス事業者	検討	実施					

基本目標⑤：多様な主体と連携し生活交通ネットワークを維持する

- 基本目標①～④を実現するため、広域的には隣接市町やバス事業者、狭域的には市内の都市計画や福祉部門、バス利用者や地域住民等、様々な主体との協議・連携を行い、バスサービスの向上を図る。

取組5-1：市内関係部署及び隣接市町の担当者間調整

- 市内の公共交通に関係する都市計画部門や高齢者の健康的な生活を維持するため保健福祉部門など関連部署との協議・連携を図る。
- 七ヶ浜町等隣接市町の公共交通実務担当者レベルによる協議・連携を図る。
- わかりやすいバスサービスの提供を目指し広域バスマップの作成やバスの時刻表・ルート等のデザインの統一化等を実施する。

取組5-2：交通事業者との連携や地域住民への継続的なニーズ把握

- 本計画を遂行し、地域公共交通の問題・課題を解消しバスサービスの向上を図るため、交通事業者との連携を図る。
- 地域公共交通会議等を開催し、交通事業者やバス利用者、市民の意見・要望や情報を共有する機会を設ける。

スケジュール

事業・プロジェクト	実施主体	スケジュール							
		H29年	H30年	H31年	R2年	R3年	R4年	R5年	
【取組5-1】 市内関係部署及び 隣接市町の担当者間調整	多賀城市 隣接市町 バス事業者	協議							
【取組5-2】 交通事業者との連携や 地域住民への継続的なニーズ把握	多賀城市 市民 バス事業者	実施							

(2) 実施工程
・計画期間（平成29年度～令和5年度 7か年）の実施工程は下記のとおり。

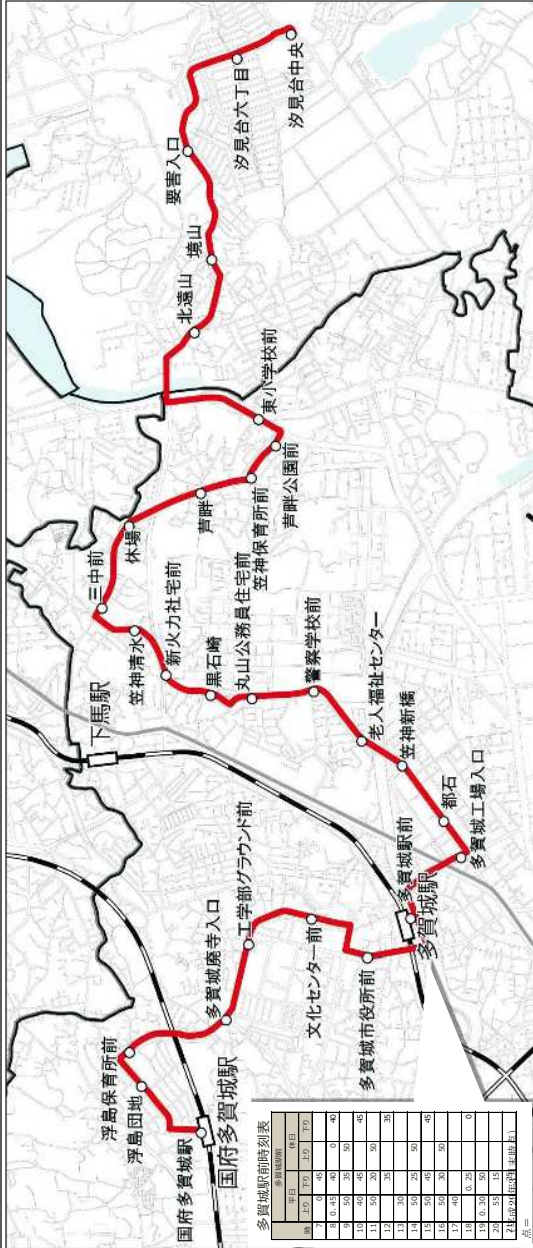
表 4-1 生活交通ネットワーク計画の実施工程

POINT	時期	方針	STEP1	STEP2	STEP3	STEP4	STEP5	STEP4	STEP5	
			平成29年度 次年度以降の事業の 検討・準備期間	平成30年度 H28.29年度の別乗検証運 行改善・見直しの重点実施	平成31年度 前年度事業の見直し 次年度の準備期間	令和2年度 前年度事業の見直し 次年度の準備期間	令和3年度 前年度事業の見直し 次年度の準備期間	令和4年度 前年度事業の見直し 次年度の準備期間	令和5年度 計画期間における生活 交通ネットワークの形成	
POINT① 「まちづくり」一体となった 生活交通の再編	【実施内容】 【取組①】 駅前再開発事業・駅リニューアル等に合わせた 生活交通サービスの提供（市立図書館等への利便性向上） 【取組②】 復興関連事業の進捗状況に合わせた 生活交通サービスの再編（ルート見直し・ダイヤ調整）	【取組①】 駅前再開発事業・駅リニューアル等に合わせた 生活交通サービスの提供（市立図書館等への利便性向上） 【取組②】 復興関連事業の進捗状況に合わせた 生活交通サービスの再編（ルート見直し・ダイヤ調整）	実施	見直し改善	H30検証	H31検証	H31検証	H31検証	R3検証	R4検証
			検討			実施				
POINT② 自立した持続可能な生活 交通サービスの提供	【取組①】 前計画の事業継続による利用需要の維持・確保 （利用者ニーズに合わせた運行形態の改善・見直し） 【取組②】 運賃体系の見直し検討/わかりやすい運賃システム （定期券サービスの検討） 【取組③】 財政負担軽減に向けたバス事業の改善 （運賃収入外の事業スキーム検討・商業施設とのタイアップ企画）	【取組①】 前計画の事業継続による利用需要の維持・確保 （利用者ニーズに合わせた運行形態の改善・見直し） 【取組②】 運賃体系の見直し検討/わかりやすい運賃システム （定期券サービスの検討） 【取組③】 財政負担軽減に向けたバス事業の改善 （運賃収入外の事業スキーム検討・商業施設とのタイアップ企画）	H29検討	H30検討	H31検討	R2検討	R3検討	R4検討	R5検討	
						検討・実施				
POINT③ 鉄道駅を中心とした生活交通 ネットワークの形成	【取組①】 JRとの乗り継ぎ需要に対応したバス運行ダイヤの品質向上 【取組②】 多賀城駅のバス停の集約・統合、情報提供の統一 【取組③】 多賀城駅とバス停間の案内誘導整備	【取組①】 JRとの乗り継ぎ需要に対応したバス運行ダイヤの品質向上 【取組②】 多賀城駅のバス停の集約・統合、情報提供の統一 【取組③】 多賀城駅とバス停間の案内誘導整備	検討	検討	実施	検討	実施	検討	実施	実施
POINT④ 誰でもわかりやすく、使いやすい 利用環境づくり	【取組①】 高齢者・妊婦・外国人等、誰でもわかり、利用しやすい環境づくり （時刻表等のデザインの一統一化、運転手の接客対応の改善） 【取組②】 どこを走っているのか？いつくるのか？がわかる情報提供 （バスマップ作成、車内の運行情報提供）バスナビ→完了 【取組③】 庁内関係部署及び隣接市町の担当者間調整 （実務担当者レベルによる協議・調整）	【取組①】 高齢者・妊婦・外国人等、誰でもわかり、利用しやすい環境づくり （時刻表等のデザインの一統一化、運転手の接客対応の改善） 【取組②】 どこを走っているのか？いつくるのか？がわかる情報提供 （バスマップ作成、車内の運行情報提供）バスナビ→完了 【取組③】 庁内関係部署及び隣接市町の担当者間調整 （実務担当者レベルによる協議・調整）	検討							
POINT⑤ 多様な主体と連携した生活 交通ネットワークの維持	【取組①】 交通事業者との連携や地域住民への継続的なコース把握 （PDCAサイクルに基づく改善）	【取組①】 交通事業者との連携や地域住民への継続的なコース把握 （PDCAサイクルに基づく改善）								

4-3 運行計画

多賀城東部線及び多賀城西部線を市内の主要箇所（市役所、病院等）へのアクセス及び市外へアクセスする幹線軸（J R 駅）に接続するサービスを提供する。現路線を継続する。

多賀城東部線 運行計画



運賃表

国府多賀城駅前	0.00
浮島保所前	0.05
浮島団地	0.10
国府多賀城駅	0.15
多賀城駅前	0.20
文化センター前	0.25
工業部グラウンド前	0.30
多賀城焼酎入口	0.35
国府多賀城駅	0.40
下馬駅	0.45
三中前	0.50
休場	0.55
笠神清水	0.60
新火力社宅前	0.65
黒石崎	0.70
丸山公務員住宅前	0.75
笠神保育所前	0.80
声神公園前	0.85
東小学校前	0.90
北透山	0.95
徳山	1.00
要舎入口	1.05
多賀城駅前	1.10
多賀城工場入口	1.15
都石	1.20
老人福祉センター	1.25
笠神新橋	1.30
多賀城駅前	1.35
多賀城工場入口	1.40
多賀城駅前	1.45
多賀城工場入口	1.50
多賀城駅前	1.55
多賀城工場入口	1.60
多賀城駅前	1.65
多賀城工場入口	1.70
多賀城駅前	1.75
多賀城工場入口	1.80
多賀城駅前	1.85
多賀城工場入口	1.90
多賀城駅前	1.95
多賀城工場入口	2.00
多賀城駅前	2.05
多賀城工場入口	2.10
多賀城駅前	2.15
多賀城工場入口	2.20
多賀城駅前	2.25
多賀城工場入口	2.30
多賀城駅前	2.35
多賀城工場入口	2.40
多賀城駅前	2.45
多賀城工場入口	2.50
多賀城駅前	2.55
多賀城工場入口	2.60
多賀城駅前	2.65
多賀城工場入口	2.70
多賀城駅前	2.75
多賀城工場入口	2.80
多賀城駅前	2.85
多賀城工場入口	2.90
多賀城駅前	2.95
多賀城工場入口	3.00
多賀城駅前	3.05
多賀城工場入口	3.10
多賀城駅前	3.15
多賀城工場入口	3.20
多賀城駅前	3.25
多賀城工場入口	3.30
多賀城駅前	3.35
多賀城工場入口	3.40
多賀城駅前	3.45
多賀城工場入口	3.50
多賀城駅前	3.55
多賀城工場入口	3.60
多賀城駅前	3.65
多賀城工場入口	3.70
多賀城駅前	3.75
多賀城工場入口	3.80
多賀城駅前	3.85
多賀城工場入口	3.90
多賀城駅前	3.95
多賀城工場入口	4.00
多賀城駅前	4.05
多賀城工場入口	4.10
多賀城駅前	4.15
多賀城工場入口	4.20
多賀城駅前	4.25
多賀城工場入口	4.30
多賀城駅前	4.35
多賀城工場入口	4.40
多賀城駅前	4.45
多賀城工場入口	4.50
多賀城駅前	4.55
多賀城工場入口	4.60
多賀城駅前	4.65
多賀城工場入口	4.70
多賀城駅前	4.75
多賀城工場入口	4.80
多賀城駅前	4.85
多賀城工場入口	4.90
多賀城駅前	4.95
多賀城工場入口	5.00

運行ルート	国府多賀城駅～汐見台中央
運行時間	始点から終点 31分
運行本数	平日14往復28便、休日5往復10便
運賃	距離制 (100円～350円) 大人：運賃表のとおり 小学生以下：半額 (10円未満の端数は切り上げ) 6才未満：条件により無償
支払方法	現金、ICカード (suica、icsca)

多賀城西部線 運行計画



乗車券概要

内容	1か月の放題 (月初め～月末)
値段	5,000円
販売場所	多賀城西部線バス車内

回数券

フリーパス

200円6枚綴り

1か月の放題 (月初め～月末)

5,000円

多賀城西部線バス車内

運行ルート	多賀城駅から市内西部を循環 (北回り、南回り)
運行時間	始点から終点43～46分
運行本数	平日12便、休日7便
運賃	大人 (中学生以上) : 200円 小学生、障害者手帳保有者 : 100円 未就学児 : 大人1人につき3人まで無料
支払方法	現金、フリーパス、回数券

4-4 実施体制

- ・ 本計画を進めるにあたり、本市が目指す生活交通ネットワークの実現に向けて、「行政」、「市民」、「交通事業者」、「関係機関」が連携し、一体となって取り組むとともに、それぞれが担う役割やそれらの進捗等を相互に確認しながら、持続可能な交通体系の構築を目指す。

表 4-2 主体と基本的な役割

主体	基本的な役割
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画全体の管理及び事業等の調整を行う ・ バス路線の維持・改善の取り組みやバス情報の提供を行う ・ 隣接市町や市内部署間での連携を図る
市民	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通サービスを利用することで、生活交通を支える ・ 交通サービスを受けるだけでなく、ともに公共交通のあり方を考察する
交通事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内輸送機能を担い、市民の日常の足や来訪者の移動を確保する ・ ダイヤ調整など路線の利便性向上と交通情報や交通サービスの提供を行う
関係機関	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政及び公共交通機関と連携した交通サービスの検討 ※ 関係機関：病院、企業、商業施設、商店街、観光施設等

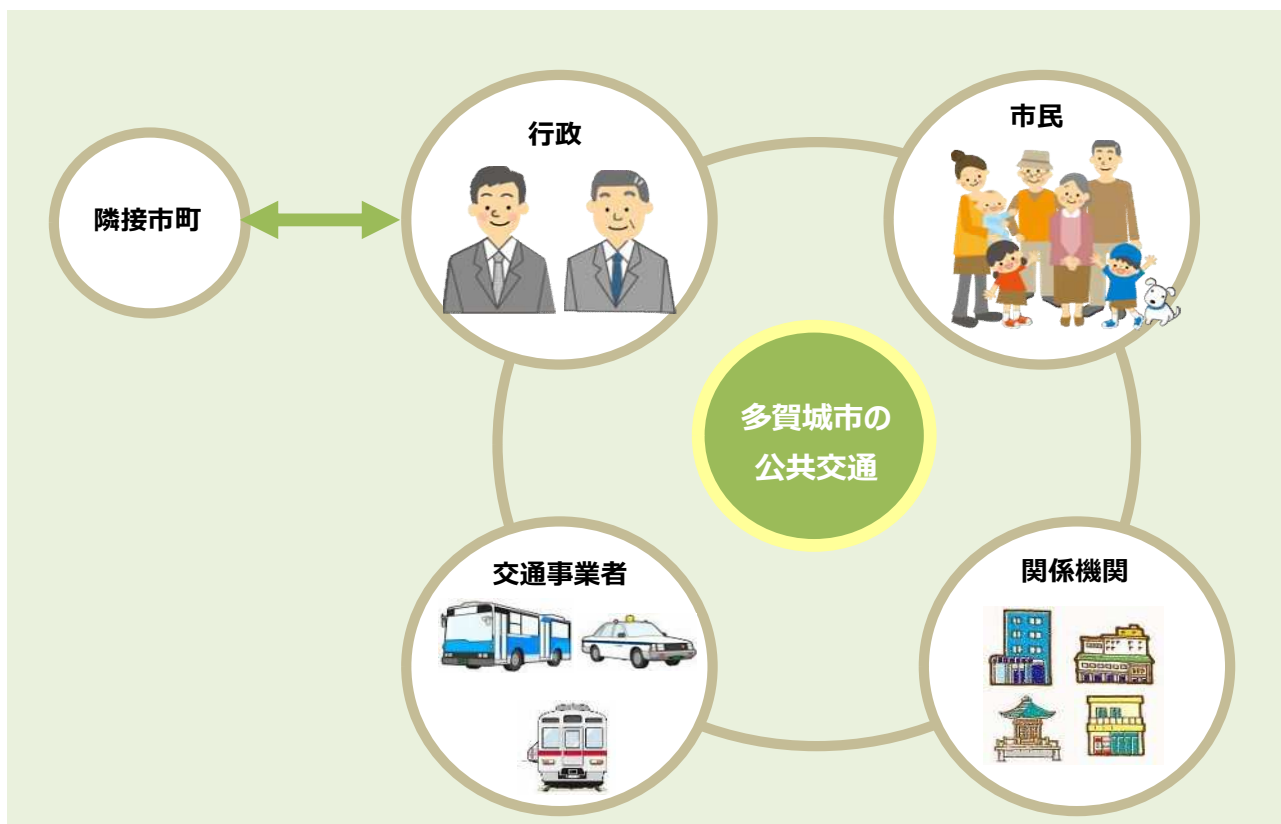


図 4-1 多賀城市の生活交通における連携体制

4-5 推進・管理体制

- 本計画の円滑な進行及び進捗管理、客観的評価を行うにあたり、下表に示す推進・管理体制を整え、計画を遂行する。

表 4-3 推進・管理体制

推進・管理体制	構成員	役割
多賀城市公共交通会議	・多賀城市 ・市民 ・学識経験者 ・交通事業者 ・道路管理者 等	・市民のニーズ変化に合わせた地域公共交通の見直し・改善や、持続可能な交通体系の構築に向けた施策等を、継続的に協議できる「場」として位置づける。
関係市町関係課会議	・多賀城市 ・近隣市町 ・交通事業者	・関係市町に跨る広域的な路線について、関係市町と連携しながら、広域的なバスネットワークや交通結節点のあり方を検討する。 ・関係市町関係課及び交通事業者の担当者を中心とした情報共有・意見交換を行う。
交通事業者調整会議	・多賀城市 ・交通事業者	・路線の再編計画や見直し計画を検討する。 ・利用促進メニューを検討する。
庁内検討会議	・多賀城市各課	・地域公共交通に関する関係課の密接な連携と情報の共有化を図りながら必要な事項を検討する。 ・特に、公共交通の各種まちづくり施策への寄与という視点を重視し、連携を図る。

4-6 PDCAサイクルによる施策の推進

- 各業務の達成状況について継続的にモニタリングを行い、PDCAサイクル（計画（Plan）・実行（Do）・評価（Check）・改善（Action）の循環検討手法）の考え方に基づき、検証を行う。

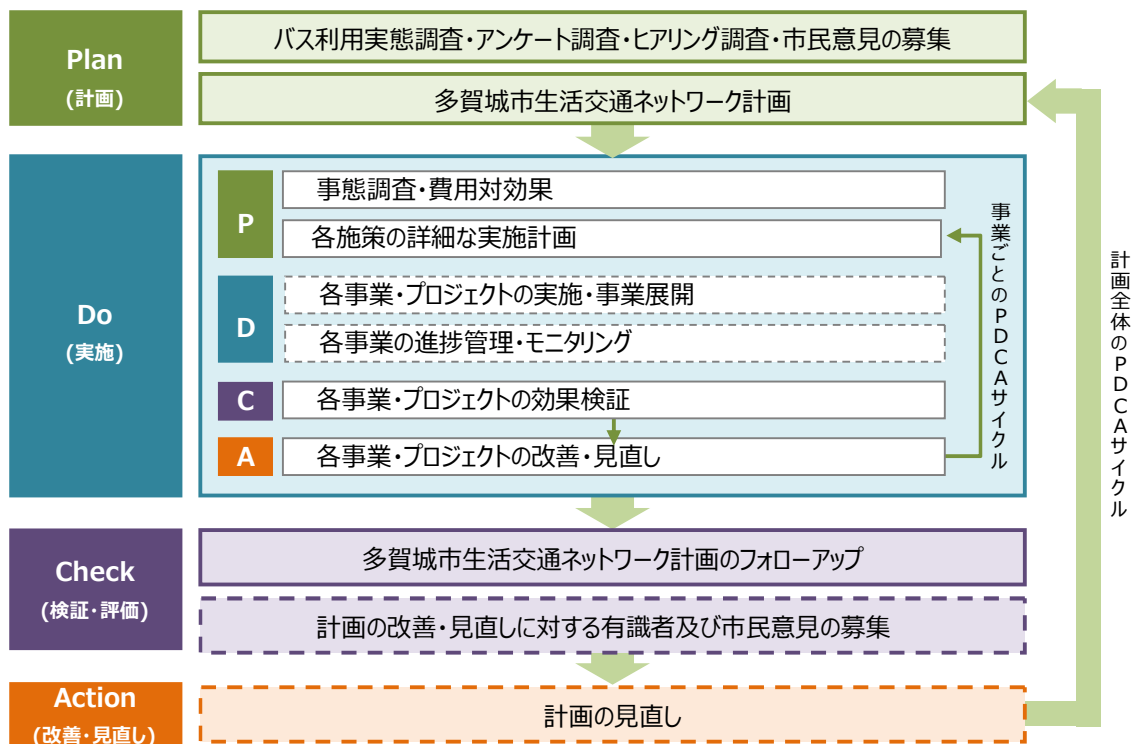


図 4-2 PDCAサイクルイメージ

